

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年1月22日

(委託業務執行権者)  
福島県県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	24-41320-0253
工事（委託業務）名	環境影響調査業務委託（道整・再復）
質 問 事 項	
<p>【質疑内容】</p> <p>1. より高い品質を確保する観点から、工期延期（年度跨ぎの繰り越し工期を含む）について、別途協議の上で設計変更の対象としていただけますでしょうか。</p> <p>2. 技術提案書の作成に当たって、当該事業に関連した過年度成果品について、事前に成果品の閲覧は可能でしょうか。また、閲覧可能である場合は、その手法についてもご教示願います。（例：事務所での現場閲覧、又はデータ貸与、若しくは電子入札システム等での閲覧）</p> <p>3. 本業務の起工日をご教示願います。</p> <p>4. 本業務の積算においては、令和6年11月8日付けで福島県技術管理課のHPに公表された「積算基準（令和6年11月15日に一部改正）」を用いる形で業務価格が算出（端数処理を10,000円単位とし、一般管理費等で金額調整する）されているものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>5. 本業務は「令和6年10月1日以降に起工した案件」の為、算出する調査基準価格等の算定式については、令和6年11月18日付けで福島県入札監理課HPに公表されている新たな算定式（土木設計のみ、業種区分毎に100円未満を切り捨てずに合計し、合計した額の100円未満切り捨て）適用の上で、算出されているものと考えてよろしいでしょうか。</p>	

回 答 事 項

1. 土木設計業務等委託契約書第25条に基づき、協議の対象とします。
2. 公文書開示請求をするようお願いします。（窓口は、県中地方振興局 企画商工部 市町村支援課となります。）
3. 令和6年11月25日です。
4. ご質問のとおり算出しております。
5. 改訂後の新算定式を採用しております。